

令和8年度 伏見中学校 部活動規約

I. 設置目的

部活動の目的は、本校の教育目標にふまえ、生徒の自主性・積極性・協調性を育て、学校生活をより充実にしたものにし、さらに心身ともに健全な人間形成を助長することを目的として設置する。

II. 部の設置及び新設・廃止

① 部活動の顧問は、全員顧問制とする。

【本校に設置されている部】

体育系（10）→ラグビー、サッカー、陸上競技、軟式野球、男子バスケットボール、
女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、卓球、相撲
文化系（6）→吹奏楽、美術、ハンドメイキング、創作・園芸、伝統文化、放送
その他 →8組クラブ

② 部の新設については、顧問となる教員がいて、施設面での活動が可能である時に、年度当初の会議等で審議され、承認される。

③ 部の廃止については、施設面で活動が不可能になった場合、また顧問が活動を円滑に行うことができないと判断した部員数になった場合は、会議等を開き休廃部を検討し、決定する。

III. 活動日及び活動時間（活動は原則として、下記を除く通年とする。）

① 入学式前日、入学式当日、卒業式前日、卒業式当日、校外学習日、体育の部前日
伏中祭当日(体育の部・合唱の部)、3年生面接練習日

② 定期考査1週間前から終了日

③ その他、特に会議等で急遽、決定されたとき

※ただし、顧問が直接指導し、公式戦、公式コンクール、またはそれに準ずる大会
(中体連、協会主催)等の1週間前に該当する場合の日程に限り、校内での1時間以内の活動を認める。

④ 活動時間は次に定める時間とする。

活動終了時刻	完全下校時刻
16:40	16:55

⑤ 平日の活動時間は完全下校の16:55までとする。なお午前中授業等の場合は各部で2時間程度の活動時間を設定すること。

※朝練習は行わない。

⑥ 平日1日、休日1日を休みとする月ごとの活動計画を保護者に知らせる。

日曜日に公式戦、公式コンクール、またはそれに準ずる大会(中体連、協会主催)等がある場合のみ土曜、日曜両日の活動を認める。ただし、必ず翌週の平日休養日に加えて、翌月曜日も休養日とする。

※休日の活動時間は完全下校の16:55まで3時間程度とする。

⑦ 休業中の平日の活動時間は9:00から完全下校の16:55まで3時間程度とする。また、生徒の登校は8:40以降に登校とする。熱中症予防の観点から夏季休業中に関しては8:00からの活動を認める。

IV. 活動についての確認事項

① 特別な活動を除き、活動の優先順位は次の通りとする。

第1位 授業・学活・清掃

第2位 各種委員会・生徒会活動など

第3位 部活動

※ただし、学級・学年活動、委員会活動などは原則16：00までとし、部活動に参加できる時間を確保する。

② 昼食等で出たゴミの後始末を確実に行う。

③ 部活動の参加は、原則として1人1部活動とする。

④ マネージャーの募集は行わない。

V. 部活動保護者会について

年1回以上、時期を見て行うことを原則とする。

VI. 部費について

部費はやむを得ない場合に限り集金することができる。年度末に必ず決算報告をする。また、全国大会・近畿大会・府大会出場により費用が多額にかかるときは、臨時に集金することがある。

VII. その他

この規約の有効期限は、翌年度の規約案が決定するまでとする。